

○副議長（村上久仁君） 十八番村岡たかこ君。

〔十八番 村岡たかこ君登壇〕

○十八番（村岡たかこ君） 自由民主党・県民会議の村岡たかこです。突然戦いの火蓋が切られてから一か月がたちました。第二次高市政権が発足し、新しい日本が始まるとの期待を大きく膨らませています。その中で、宮城県の未来に向かつても挑戦し、投資し、県民の皆様が安心して楽しく生きがいを持って暮らしていけるように、一丸となって取り組んでいけるように願います。大綱三点について順次質問をさせていただきます。

あの未曾有の東日本大震災から十五年がたとうとしています。改めて、犠牲になられた方々に御冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げます。また、御遺族の方々が前を向いてこれからも歩んでいきますように、この先もずっと応援、支援をさせていただきます。そして、これまでに復旧・復興に御尽力されました全ての方々に感謝と敬意を表します。

あの日、私は統一地方選挙も近かったことから、事務所で支援者の方々ともう間もなく来る戦いに向けて打合せをしている最中でした。揺れが収まった後は解散し、事務所を閉め、子供を迎えに行き、自宅と実家の様子の確認だけをして消防団員の活動服に着替え、急ぎ詰所に向かいました。あちらこちらで火災、水道管の破裂や交通事故などが起こり混乱を来しており、避難所の小学校には千人を超える避難者が詰めかけ、消防職員も各所に総動員で出動し、団員各自が対応に追われたことが思い出されます。そうして、街灯のつかない真つ暗闇の中、夜中に帰宅しました。津波のことを知ったのは次の日の新聞でした。そして、分団員が毎日沿岸部へと捜索に交代で派遣されていききました。仕事と分団活動と両立する人、仕事に行かず、行けず、分団活動に専念する人、様々でした。あれからもう間もなく十五年、捜索の経験から今でも夜中に飛び起きたり、PTSDになり気分が突然落ち込むことがあるなど、日常生活に支障はない程度とは言っておりますが、症状が出ている団員もいます。それでもこの街を守りたいとの思いで分団活動を続けています。私は今、分団長として消防団活動をしています。最近では自営業者よりも会社員の方が増え、災害や火災のときには仕事で駆けつけられない団員が増えてきました。特に、平日日中の出動は難しく、私と学生団員のみで、私が積載車を運転し火災現場に駆けつけたときもありました。かえって消火活動の邪魔になってしまう

のではないかと焦り、緊張して現場活動したこともあります。また、訓練は土日に設定されることが多いので、休みを返上して参加してくれています。更に、けがをした場合は仕事を休まなければならなくなるので、皆細心の注意を払って訓練するようにしています。それでも肉離れやけがをする団員がいます。仕事に支障を来さないように個々人で対応していますが、地域のための活動です。社会全体で応援してもらいたいと切に願います。消防団員がいる職場で、訓練、火災や災害のときに出勤を快く許可していただける会社が増えてもらうと非常に助かります。そして、団員は減る一方です。宮城県内の団員数は、令和二年、一万八千六百六十六人、令和六年では一万六千八百四十人、四年間で千八百二十六人の減少です。年間四百人以上の団員が減少しています。団員の充足率も重要で広報や啓発が必要です。また、活動実績や内容も重視するべきと考えます。会社員の団員が増加している現状で、昼夜問わず起こる災害に対応している消防団活動に協力いただいている事業者への更なる支援が必要ではないでしょうか。岐阜県では、消防団協力事業所の支援のための減税制度があります。認定要件を満たせば、法人事業税、個人事業税額二分の一に相当する額を百万円を限度に控除する制度です。要件の中には「消防団活動について配慮した就業規則等を整備していること」とあります。とてもすばらしい制度だと思います。いつまた大規模災害が発生するか分かりません。日頃の活動が災害現場で発揮できます。防災庁を誘致している今、内外に対する発信にもなり、県全体で防災体制を整えるときに、消防団員の支援とともに、消防団員がいる事業所に対しての更なる支援をするべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

次に、若者・女性に選ばれる宮城の実現に向けた施策についてお伺いいたします。「日本の未来は明るい、日本にはチャンスがあると誇りを持って言える日本」。また、「挑戦する人が評価され、努力する人が報われる日本」。高市総理がずっと発信していた言葉です。ごく当たり前のことに感じますが、多くの若者が高市総理に熱狂するのは、これまでそんな日本に見えてこなかったからでしょう。ですので、未来に向けた投資は宮城を新しく豊かな県にするに違いないと考えます。村井知事は今年の知事選挙でも人口減少対策が県政の最重要課題であると訴えておりました。新年度に向けては、この公約を実現すべく人口減少対策に関する取組を柱に据えて予算編成を行ったものと思います。人口減少に立ち向かう五つの施策として、まさに県庁全庁を挙げた施策の総

動員だと思いました。こうした全庁的な施策を効果的に進めるためには、宮城県が挑戦するその姿を見せ、事業の対象者にダイレクトに働きかけることができるか、また関係者が連携して一つの方向を向いて力を結集して取り組むことができるか。こうした体制や手法も大事だと考えております。県庁の部局横断的に、それぞれの事業について相乗的に効果が発揮できるように首都圏の若者をつなぎ、宮城に定着してもらおうあるいは宮城を選んで来てもらう支援体制が必要ではないかと考えます。新年度の事業にかける知事の思いを伺います。

また、県内においても、県庁が全庁を挙げて分野横断で取り組むだけではなく、市民が連携して一つの方向を向いて取り組めるような会議体も必要ではないかと考えます。知事はこれまで、富県宮城の実現のために富県宮城推進会議を立ち上げ、産学官の組織の代表者から構成されたまさにオール宮城の体制を構築し、県民総生産十兆円を実現しました。強いリーダーシップの下で、県民をリードした結果であると思います。この人口減少対策、特に若者・女性に選ばれる宮城に関しても、改めてオール宮城の知事の強いリーダーシップが必要なのではないかと考えます。県内企業では女性経営者も活躍しています。また、県内の主要企業においても重要なポストを任された女性管理職が多数おります。大学や行政機関でももちろん多くの女性幹部が活躍しています。人口減少対策、特に若者・女性に選ばれる宮城に関しては、富県宮城推進会議のような各業界団体の代表者という男性中心の会議体ではなく、こうした女性経営者や幹部職員を中心に組織した情報共有、意見交換が行えるサロンのような集まりが望ましいと考えます。女性が当事者の様々な目線で県の取組にアドバイスし、事業終了後にも振り返りをして次につなげていく官民挙げて連携して取組を推進していく体制が構築でき、それによって県事業も効果が高まるものと思います。御所見をお伺いいたします。

更に、若者が挑戦できる宮城の実現のための制度を求めます。県内でも、東北大学などとテック系スタートアップ企業成長支援事業を実施しておりますが、より多くの女性、若者へ門戸を広げるために、県としても、女性や若者に特化したスタートアップ支援またはファンドの創設をし、敷居の低い支援策を講じるべきではないでしょうか。また、住宅支援のため、県営住宅などを活用したり、県で空き家バンクを創設するなどとも可能かと思えます。他の自治体では企業と連携するなどし、公営住宅をリノベーション

し、学生寮やシェアハウスにしたり、若者や子育て世帯への支援策として実施しています。今までにない取組で選ばれる宮城の実現を目指していただきたいと思います。御所見をお伺いいたします。

そして、何よりも楽しい街でないと定着しません。仙台駅前や県民会館跡地利用など、まちづくりやイベント、ライブができる参加するための場所の設置が必要だと思います。若者が集える場所が少ない、動画編集できるスタジオやダンスができる広場、同じ趣味を持つ人が集まる場所があることよって、人と人がリアルに会ってつながりを持つて過ごすことができる、仙台市や企業と連携した政策を講じるべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

今、仙台駅前には県内だけではなく県外からも高校生や若者が集ってきています。仙台市こども若者相談支援センターでは、月に二回以上街頭指導活動を実施しています。仙台駅構内周辺から一番町周辺、泉中央方面、長町方面など、令和六年は五百六十六回実施しています。指導に関しては小中学生が多く、令和六年、中学生男子七百二十九人、女子四百二十六人、高校生男子五十三人、女子六十二人となっています。指導までに及ばないが、心配な様子の青少年に声かけもしています。早めの帰宅を促すのが最も多く、盗撮被害防止や座り方、荷物の管理に関する注意喚起など、主に犯罪被害の未然防止のための声かけが多いとのこと。その中で特に多いのが女子高校生です。コロナの影響か令和三年には激減しましたが、令和四年、千三十人、令和五年、千二百四十六人、令和六年、九百三十一人です。特に夏になると、仙台駅はたまり場ようになっていて、まるで東京で取り沙汰されているトー横のような状態になりかねないと心配されます。その中に混ざって県内の小学生がいたこともあるということ。声かけのときには、様々な家庭の事情や悩みをポツリポツリと話してくれたり、相談窓口のお知らせのカードをお守りと言って財布に持ち歩いてきた生徒もいたようでした。年に数回、県立高校の先生と一緒に巡回をしているということですが、私は教育庁の先生方にも一緒に巡回し、現場の様子を見てほしいと思います。こども若者相談支援センターでは、各高校と一緒に巡回をしないかと呼びかけをしているようですが、時期によって来る日と人数はまちまちだと言っていました。今、生徒たちが学校の外で何を考え、どのような行動をしているのか、しっかりと見ることが今後の施策につながると思います。教育長の御

所見を伺います。居場所を求めている子たちは、道端で集まるか、ゲームセンターに行くなど、お金のかからない場所を求めて集まる傾向があります。先ほど提案した、同じ趣味を持つ人が集まれる場所があれば、犯罪にも巻き込まれず、健全な姿でいられるのではないかと考えます。社会全体で若者たちを応援しているんだという姿を見せることが、何よりも若者を後押しすることになると考えます。

次に、地域福祉の充実についてお伺いいたします。

私は地区社会福祉協議会の会長をしています。常日頃より地域の福祉に関して様々な場面に出会います。地域には様々な福祉系の団体がありますが、大体同じ方が持ち回りで役を引き受けていることが多いです。福祉、社会福祉協議会というと、高齢者の方々への支援を思い浮かべる方が多いと思います。実際、町内会や福祉単位でフレイル予防や茶話会などの高齢者向けのサロン活動が盛んに行われている現状です。一方で、児童館などで子供たち相手にいろんなイベントをしたりもしています。さて、仙台市では、民生委員とは別に各町内会から推薦された方を地区社会福祉協議会が委嘱をする福祉委員という方がいます。福祉委員は民生委員の方を補完する役割を担い、ごみ出しの手伝いや声かけなどの活動のほか、地区社会福祉協議会事業の参加などをしてくれます。賛否両論ある制度ですが、私にとってはとても助かる制度です。自助、共助、公助とある中、地区社会福祉協議会は共助と一部の公助の役割だと思いついて活動しています。原資は社会福祉協議会から地区社会福祉協議会への助成金で活動しています。しかし、役員は平均年齢は七十代を超えています。私の世代は民生委員児童委員の方が数名いる程度で、町内会へ加入する人も減少してきています。特に働き盛りの世帯は、町内会に入っている意味が分からない、役割が多く負担だと言って退会や関係を閉ざしてしまう方もいます。仙台は人数が多いかもしれませんが、都市部特有の課題があり、昔から住んでいる方と新しく越してきた方または転勤族の方で定着しないため地域に溶け込まない方、核家族で交流のない方、様々입니다。いずれ行く道だと助け合おうという気持ちが見受けられない方もいて、とても危機感を抱いています。基礎自治体だけで解決していただけるだろうかといつも感じていました。私はこのような現状を危惧し、地域の方が集える「だれでもございんまつり」を立ち上げ開催いたしました。今年度も開催します。くじ引や輪投げ、けん玉、スライム、防災減災のクイズや腹話術、健康相談コーナーなどな

ど、地域外の方たちも集い、小学生からその保護者、そして高齢者までがごちゃ混ぜになって楽しそうにしている姿を見て、地域福祉の大切さを改めて認識しました。方法や環境を変えればいける、そう思った瞬間でもありました。今、県では、宮城県地域福祉支援計画（第五期）中間案が示され、様々取組が計画されています。地域共生社会の実現とありますが、しかし、共助がうまく機能しなければ、その先の連携もうまくいきません。これまでどおりの考え方ではなく、一步踏み込んだ関わり方が求められていると思います。申請書や報告書作成など事務処理の多さ、研修などの研さんも必要です。共働き世帯の増加や晩婚化による子育て期間の延長、親の介護、ダブルケア状態に置かれている家庭も増加しており、時間的、心理的余裕を失っている状況にあります。善意や無償に依存した従来型の地域福祉の在り方には限界が生じているのではないかと考えます。生活圏と地域社会との結びつきが希薄であるがゆえに、参加すべきものから任意の社会参加へと認識が変化しているのではないのでしょうか。そう考えると、自分の時間を削って、無償で時には文句を言われながら地域福祉に参加している方々には、心から敬意と感謝を申し上げます。これからこのように社会構造が変化していく中、新たな仕組みづくりが必要と考えます。子供から大人まで幅広く多様に参加できる福祉を目指し、ICT化や教育機関との連携や企業との連携で担い手不足の解消など、市町村と一緒に現場を見て、マンパワーに頼らない事業を補完できるようにするべきと考えます。御所見をお伺いいたします。

しかし、考えてみると、これまで子育て世代を地域がどれだけ支えていたのかと振り返る必要もあると思います。お互いが感謝できない間柄では、地域福祉は崩壊してしまいます。令和六年合計特殊出生率一・〇〇、四十六位。出生率五・一で三十八位。出生数は一万二千二百四十二人で十五位で、出生数だけ見ると悲観的ではありません。産み育てられる子育てが楽しいと思えるのは、制度だけではなく子育てする環境、保護者の職場の環境、地域の子育てできる環境、学校での子供の環境など横断的に取り組まなければなりません。大きな枠組みや指針を県が示していくときに、ありきたりな理想の高い偽善的なものではありません。共に支え合う福祉とは、お互いが感謝し合う関係性が成り立つはずです。地域福祉の推進には十四項目が示されていますが、中には専門的なスキルが必要なものが多く見受けられます。専門家を派遣するにしても、社会福

社士などはどこにでもいるわけではありません。これに倣って市町村が計画を立てても、行動する人がいないと何も進みません。県として専門家を増やす予定なのか、それとも、そこも市町村に委ねるのか、各地域においては情報共有の協力体制の想定なのか、地域福祉支援政策の展開の中には、地域住民が活動するには荷が重過ぎることと感ずることが追加されています。どの世代も安心して生活できる地域づくりは永遠の課題だと思います。過度な役割は地域を疲弊させ衰退する一方です。離れている世代を呼び戻すのは、福祉イコール高齢者福祉という概念を変えること。まずは地域福祉活動を楽しいと思ってもらえるような活動ができるように県には心を砕いていただくことを要望いたします。御所見をお伺いいたし、壇上からの質問を終了いたします。御清聴どうもありがとうございました。

○副議長（村上久仁君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 村岡たかこ議員の一般質問にお答えいたします。大綱三点ございました。

まず、大綱二点目、若者・女性に選ばれる宮城の実現に向けてとの御質問にお答えいたします。

初めに、新年度事業にかける思いについてのお尋ねにお答えいたします。

我が県では、これまで人口減少対策を重点項目の一つに位置づけ、自然増・社会増の両面から対策に取り組んでまいりましたが、進学や就職等を理由とした若い世代、とりわけ若い女性の県外への流出が大きな課題となっております。そのため、若者・女性に選ばれる宮城に向けた取組を強化すべく、今年度は各部局の若手・女性職員を中心としたプロジェクトチームを立ち上げ、全庁を挙げて若者・女性に魅力ある地域づくりや職場づくり等を通じた県内定着につながる施策の検討を進めてまいりました。この検討を踏まえ、来年度は首都圏に転出した若者と宮城をつなぐ「（仮称）みやぎファンクラブ」の創設などの新たな取組に着手するほか、アンコンシヤス・バイアスの解消や、女性活躍の推進を図る企業への国の認定制度、えるぼし認定の取得に向けた支援を拡充することといたしました。今後とも、人口減少下においても、県民一人一人が幸福を実感し、いつまでも安心して暮らせる社会の構築に向け、全庁を挙げた施策の推進に努め

てまいりたいと考えております。

次に、当事者目線を取り入れた官民連携の推進体制についての御質問にお答えいたします。

若者や女性に選ばれる社会環境や職場環境づくりを進めるためには、行政や企業などが連携して横断的に課題を共有し解決していく必要があることから、今議会に提案している次期男女共同参画基本計画において、新たにこうした考え方を盛り込んだところであります。御提案のありました若者や女性の当事者による官民連携の組織につきましても、我が県においても、現在、県内の企業や自治体などに属する女性有志の交流会が民間主導で設立する準備を進めているものと承知しております。県では現在、この交流会との連携の在り方について意見交換を行っているところであり、ネットワークの構築や情報交換にとどまらず、県の女性活躍施策等の実施に当たっても連携・協働し、相乗効果を上げられるよう期待しております。人口減少対策は、県政の最重要テーマであることから、若者や女性に選ばれる宮城の実現に向けて、より効果が高まるよう当事者目線を意識しつつ、官民挙げてオール宮城で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、若者が集う場の設置についての御質問にお答えいたします。

令和四年度に実施いたしました宮城県内大学・短期大学学生就職等調査によりまずと、若者が県外を就職先を選ぶ理由としては、希望する就職先の有無以上に、趣味や娯楽が充実していることが重要視されているほか、希望する働き方についても、仕事とプライベートを両立させたいという考えを持つ若者が七割を超えており、若者の県内定着に向けましては、まちづくりの視点も含め、地域に魅力を感じることのできる取組の充実を図ることが重要であると認識しております。県内には既に、若手起業家と大学生の共創・賑わい拠点である「YUI NOS」や「ARABAKI ROCK FES T」といった若者の交流の場や魅力的なイベントがありますが、我が県といたしまして、来年度から新たに、県内の大学生等を対象に、我が県の海、山の魅力を生かした体験・交流ワークショップを実施し、地域や人とのつながりを強くすることにより、宮城に暮らすことの魅力を訴求する事業を展開したいと考えております。今後とも若者に選ばれる宮城の実現に向け、魅力ある地域づくりを推進し、その県内定着を図ってまいり

ます。

次に、大綱三点目、地域福祉の充実についての御質問のうち、市町村と共にマンパワーに依存しない体制を構築すべきとお尋ねにお答えいたします。

少子高齢化の進行や、核家族化・単身世帯の増加、価値観の多様化などにより、地域の支え合いの機能低下や、連帯感の希薄化が進むなど、地域福祉を取り巻く環境は大きく変化してきていると認識しております。このため県では、現在策定中の第五期宮城県地域福祉支援計画において、基本的な視点として「地域住民がともに支え合う地域づくりの推進」と「多様な主体によるネットワークを通じた活動の促進」を掲げ、生涯を通じた福祉教育に加えて、ボランティアの育成や、NPOを含めた多様な主体の活動促進等を通じて、多くの人々が地域全体で支え合う福祉の推進に取り組むこととしております。県といたしましては、ICT等のデジタル技術も活用しながら、地域住民だけでなく、県、市町村、社会福祉協議会、NPO、教育機関、企業など、地域の多様な主体が福祉活動の担い手として参画し、持続可能な地域福祉の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（村上久仁君） 復興・危機管理部長高橋義広君。

〔復興・危機管理部長 高橋義広君登壇〕

○復興・危機管理部長（高橋義広君） 大綱一点目、宮城県内消防団員への活動支援についての御質問にお答えいたします。

地域防災力の中核を担う消防団の充実・強化は、近年、激甚化・頻発化する自然災害から県民の生命、財産を守るため、重要な取組であると認識しております。県では、消防団員の確保に向け、市町村と連携し、PR動画やSNS、ウェブサイトを通じて、消防団の活動や行事に関する広報を展開しているところです。また、市町村振興総合補助金により、消防施設設備の整備のほか、広報等に要する経費に対して支援しております。消防団協力事業所については、令和七年四月一日現在で、県内三十一市町村で五百三十六事業所が認定されており、県では、建設工事入札参加登録資格審査等における加 points、県制度融資における信用保証料の割引などの優遇措置を講じております。消防団協力事業所に関する法人事業税等の減税措置は、岐阜県を含め全国三県で実施されてい

るところですが、今後情報収集を行い、有効性などを含め減税制度について研究してまいります。県としましては、引き続き市町村と緊密に連携しながら、消防団員の確保や消防団協力事業所の支援に取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（村上久仁君） 保健福祉部長志賀慎治君。

〔保健福祉部長 志賀慎治君登壇〕

○保健福祉部長（志賀慎治君） 大綱三点目、地域福祉の充実についての御質問のうち、全世代が楽しく参加できる活動につながる支援についてのお尋ねにお答えいたします。

少子高齢化などが進行していく中、持続的な地域福祉活動につなげていく上で、幅広い世代や組織の参画は重要であると認識しております。そのため、地域の住民や多様な主体が支え手、受け手という関係や、世代、分野を超えて助け合い、支え合う地域共生社会の実現が必要と考えております。県といたしましては、市町村や教育機関等の多様な主体と連携しながら、学校や地域の様々な場面を通じて、福祉の活動をやりがいや生きがいを実感できる前向きなアクションとしても捉えてもらえるよう福祉教育や普及啓発に努め、参加しやすい環境づくりに取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（村上久仁君） 経済商工観光部長中谷明博君。

〔経済商工観光部長 中谷明博君登壇〕

○経済商工観光部長（中谷明博君） 大綱二点目、若者・女性に選ばれる宮城の実現に向けてとの御質問のうち、若者や女性向けのスタートアップ支援策についてのお尋ねにお答えいたします。

地域に新たな活力を生み出し、経済の活性化を図る上で、若者や女性が創業しやすい環境整備は大変重要だと認識しております。このため県では、若者に対しては、アイデア段階から応募可能なビジネスプランコンテストや、専門家による助言を行う創業サポートセンターなど、各種支援制度について大学等と連携し積極的な周知に努めております。また、女性に対しては、スタートアップ加速化支援事業補助金の審査に際し、加点措置を講じておりました。女性の採択率は年々高まっております。今年度は採択者の約六割が女性となっており、意欲ある女性の創業が着実に進んでいるものと認識して

おります。県といたしましては引き続き、志のある若者や女性が宮城の地で挑戦できるような必要な環境整備に取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（村上久仁君） 土木部長齋藤和城君。

〔土木部長 齋藤和城君登壇〕

○土木部長（齋藤和城君） 大綱二点目、若者・女性に選ばれる宮城の実現に向けての御質問のうち、若者や女性向けの新たな住宅支援についてのお尋ねにお答えいたします。

若者や女性が挑戦できる宮城の実現に向けては、暮らしの基盤となる住まいの確保が重要であると認識しております。このことから、県営住宅につきましては、常時募集において、これまで高齢者等に限定していた単身入居を昨年度から年齢にかかわらず若者や女性も応募できることとしたほか、来年度から、子育て世帯向けの募集枠を新たに設けるなど優遇措置の拡大について取り組むこととしております。また、空き家バンクについては、県内の多くの市町村において既に設置、運営しており、県では、ホームぺージやみやぎ空き家ガイドブックなどで取組の周知を図っているところです。県といたしましては、引き続き国の動向や他自治体での取組状況の情報収集を行うとともに、若者や女性の入居に対するニーズを踏まえ、市町村等の御意見も伺いながら必要な支援について検討してまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（村上久仁君） 教育委員長佐藤靖彦君。

〔教育委員会教育長 佐藤靖彦君登壇〕

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 大綱二点目、若者・女性に選ばれる宮城の実現に向けてとの御質問のうち、青少年への街頭指導についてのお尋ねにお答えいたします。

仙台駅周辺をはじめとする中心市街地において、県内外から多くの高校生や若者が集まる状況にある中、警察や学校等の関係機関が連携して行う街頭指導活動は、非行防止や犯罪被害の未然防止の観点から大変重要な取組であると認識しております。御提案のありましたとおり、県教育委員会においても、生徒等の学校外での行動などを直接把握することは、重要であると考えており、今後、仙台市や子ども若者相談支援センターと連携し、指導主事による街頭指導活動に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（村上久仁君） 十八番村岡たかこ君。

○十八番（村岡たかこ君） 御答弁どうもありがとうございます。まず、一緒に指導主事による巡回をしていただけるということ——仙台市のこども若者局でやっている事業なのです。それに教育局の先生が出向して、その団体でやっているということなのです。ですので、教育長にお聞きしましたけれども、福祉部局もこれは必要な情報だと私は思っております。ですので、教育庁だけではなく、やはりその子供に関わる部局も一緒に、仙台市の事業とはいえ、仙台駅前で行っている——仙台駅前には仙台市の子たちだけではなくて、いろんなところから——今、相馬のほうからも来ているということなのです。一時間で日帰りができるからということ、いろんな方が集まってきた。ちよつと登壇上は言うのがはばかられて言わなかったのですけれども、令和七年度の速報値では、喫煙がやはりすごく増えているということ。あともう一つ懸念しているところは、女子高生のいちやつきというのが指導対象に——非常にこれは今まで一桁の注意だったのが、一月の速報値でも二桁に上がっているということなのです。ですので、トー横のことが私はすぐ頭に浮かびまして、仙台市のこども若者相談支援センターの先生方も、やはりそれはすごく懸念しておりました。ですので、早急にぜひ連絡を取り合ってやっていただいて、次年度もぜひそれを続けていただきますように、まずしっかりと要望をさせていただきたいと思えますけれども、今のお話を聞いて御所見をお伺いしたいと思えます。

○副議長（村上久仁君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 今、仙台市こども若者相談支援センターと学校の間で、例えば今年度の実績ですけれども、二十一所で三十二名の先生方が年間三十五回ほどは一緒に巡回させていただいております。それから、警察と学校の連絡協議会とというのがございまして、そちらのほうの巡回指導が一月末現在ですけれど約二百回、そして二千百名以上の先生方に参加していただいて巡回指導を行っているところがございます。先ほど答弁いたしましたとおり、我々としても子供たちの学校外での行動を直接把握するというのは非常に大事だというふうに思っておりますので、仙台市と連携しながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○副議長（村上久仁君） 十八番村岡たかこ君。

○十八番（村岡たかこ君） ぜひ連携してやっていただきたいと思ひます。

次に、消防団の支援についてお伺いいたします。二つの県長野県、静岡県だったかと思ひますけれど、この減免制度をしております。今現在やっている消防団協力事業所この現状を県としては満足のいく状況と判断しているのかどうかお伺いいたします。

○副議長（村上久仁君） 復興・危機管理部長高橋義広君。

○復興・危機管理部長（高橋義広君） やはり今消防団員が減ってきているという状況の中で、総合的にいわゆる自営業の方ではない方が増えてきているという実態を把握しております。そういう傾向がある中で、どうしてもそういった勤務しながら参加していただくという方を増やしていかないと、現実的には今の体制というのはなかなか構築できないというふうに思っております。その上で今の協力事業所制度というのは有効な制度ではあるのですが、ただ、それだけで果たして大丈夫なのかという問題意識は私どもも持っております。先ほど議員から御指摘のありましたような啓発とか広報などもやっておりますけれども、そのほかに、実際にそういった消防団員を提供していただけるような事業所についても、これからどういったサポートができるのか、引き続き検討させていただきますと思っております。

○副議長（村上久仁君） 十八番村岡たかこ君。

○十八番（村岡たかこ君） またこの協力事業所のこの制度なのですけれど、導入市町村は三十一市町村。四市町がまだ導入していないということでした。その市町に対して、どのようなアプローチを今後していく予定なのかお知らせいただけますでしょうか。

○副議長（村上久仁君） 復興・危機管理部長高橋義広君。

○復興・危機管理部長（高橋義広君） やはり消防団は市町村が第一義的な窓口という形になりますので、そういった協力事業所がないような市町村については、できれば地域内のそういった事業所でなれそうなどころについてはアプローチしていただくように、市町村と連携して取り組んでいきたいというふうに思ひます。

○副議長（村上久仁君） 十八番村岡たかこ君。

○十八番（村岡たかこ君） まず連携してと……あえて市町の名前は言いませんけれど、やはり観光客が多いところなのかというふうに思っております。ですので、やはり声か

けをしつかりしていただきたいと思っております。それから、この優遇措置、建設工事入札参加登録資格審査または先ほど御紹介いただきましたけれども、建設工事総合評価落札方式による加点、こちらもあると思えますけれども、これ建設工事に限っている理由がもしありましたらお示しいただきたいと思えます。

○副議長（村上久仁君） 復興・危機管理部長高橋義広君。

○復興・危機管理部長（高橋義広君） こちらについては、いわゆる総合評価方式のケースというのが建設工事が一番多いということに限っているというふうに推定されます。すみません。私、詳細のところまで把握しておりませんでした。——ということでありますので、今後そういった何らかの形で、いわゆる発注元の行政として、そういったところに対してのプラスアルファ的な要素ができないかどうかというのは、引き続き検討していきたいと思えます。

○副議長（村上久仁君） 十八番村岡たかこ君。

○十八番（村岡たかこ君） 仙台市は特になのですけれど、女性消防団がすごく増えてきております。建設業にいる方よりも普通に児童館に勤めている方とか、普通の会社勤めされている方とか、あと保険業ですとか、いろんな建設業以外の方が今増えているというのが現状なのです。やはりそういう方に現場に来てもらうと非常に私も助かります。ですので、声がけといいますか、この制度自体の中身も一回ちよつとリニューアルしていただいて、消防団員の現状に合わせたものに事業者制度というのを変えていただきましたと思えます。それから、先ほど御紹介いただけなかったのですけれど、ほかにもみやぎ消防団応援事業所というのもやっているかと思うのですけれども、こちらの現状も、どのように今後展開していく予定なのか、もし分かれば教えていただきたいと思えます。

○副議長（村上久仁君） 復興・危機管理部長高橋義広君。

○復興・危機管理部長（高橋義広君） みやぎ消防団応援事業所でございますけれども、消防団活動に御理解いただけている店舗などに消防団の方のカードを提示することで、いろんなサービスをいただけるというようなものがございます。県内二十七市町で三百七十七事業所が登録されておりまして、登録されているサービスは、クリーニングとか、小売店あるいは飲食店などがありまして、カードを見せることで、例えばクリーニングの割引とか、あるいは飲食代の割引のような特典が受けられるというものでございま

す。

○副議長（村上久仁君） 十八番村岡たかこ君。

○十八番（村岡たかこ君） 私もカードをもらいました。一回だけクリーニング店で使ったかと思うのですが、これも二十七市町しか導入されていなくて、八市町村が導入していないのです。まずは三十五市町村全てで登録してもらって内容を充実させて、そして消防団を支援していくという方向でぜひやっていただきたいと思うのですけれども、その辺の展望をお知らせいただきたいと思います。

○副議長（村上久仁君） 復興・危機管理部長高橋義広君。

○復興・危機管理部長（高橋義広君） 先ほど申し上げましたけれども、地域で防災の最前線に立っていただいている消防団員の方々、非常に大変な仕事だと敬意を表しておりますけれども、そういった方々に対していろんな形で地域として応援していくという姿勢を見せていくためにも、こういった事業所登録応援団のような事業所と広げていくという取組は大変重要だと思っております。特にまだ登録がないような市町については、引き続き登録していただけるように働きかけを強めていきたいというふうに思います。

○副議長（村上久仁君） 十八番村岡たかこ君。

○十八番（村岡たかこ君） ぜひそのようにしていただきたいと思います。認定事業所も県内で三百七十七事業所ですので、もっともっと登録していただける方が増えるようにしていただきたいと思えます。今回この質問をしたのも、基礎自治体のほうでは制服であったり、資機材とかいろいろやっていますけれども、実は県からの支援が欲しいという要望がありまして、質問させていただいております。ですので、県にもぜひ消防団員の活動を支援していただきたいと思えます。

それから、次に、地域福祉についてです。県としては基礎自治体の下にやっているものということなのだろうと思います。先ほども取組をしまいるというようなことを言っていたかもしれませんが、地域包括支援センター、これは各宮城県全土にありますけれども、高齢者の施設だけなのです。子育てをしている人たちがどこに駆け込んでいいのかわからないということが本当に今すぐ取り沙汰されております。この件について、地域福祉ということを補完する意味で、子供たちのための施設というものは今後どういうふうにするおつもりか、何か展望がありましたら、お知らせいただきたいと思

います。

○副議長（村上久仁君） 保健福祉部長志賀慎治君。

○保健福祉部長（志賀慎治君） やはり地域福祉のニーズといったものが、高齢者といった観点でなく、例えばヤングケアラーの問題ですとか、あるいはひきこもりの問題とか、本当に子供も含めて幅広い層に多様化、複雑化してきている課題が出てきていると、そういったことでございます。そして、課題が複雑化、多様化しているのであれば、やはりそれに対応する担い手なり対応する受皿のほうも多様化していかないと対応できないといった時代になっていると痛感しております。地域包括支援センターという一つの核になるといったことにはなると思えますけれども、それだけでなく様々な子供であれば居場所づくり、あるいは福祉の対応の在り方の各団体との連携、あるいは企業と連携した見守り活動などを複合的にネットワーク化した体制づくりを地域地域で設けていくといったことが必要になってくるかと思えますので、県としてもそういったまさに文字どおりの地域共生社会の実現を目指して頑張ってまいりたいというふうに思っております。

○副議長（村上久仁君） 十八番村岡たかこ君。

○十八番（村岡たかこ君） 終わります。どうもありがとうございました。